

## 第5回奈良市学校規模適正化検討委員会会議録

■日 時 平成18年(2006年)12月1日(金) 16:00~17:30

■場 所 市役所 北棟6階 第22会議室

■委員名簿 奈良市学校規模適正化検討委員会委員(15人)(敬称略、50音順)

相澤立子(学校代表・奈良市立幼稚園長会会長)

岩本寿成(保護者代表・奈良市PTA連合会会長)

上野ひろ美(学識経験者・奈良教育大学教授)

小柳和喜雄(学識経験者・奈良教育大学助教授)

上谷嘉澄(行政代表・保健福祉部長)

副会長 酒井重治(学校代表・奈良市立学校園長会会長)

会 長 重松敬一(学識経験者・奈良教育大学副学長)

田中幹夫(奈良市顧問弁護士)

谷 秀春(学校代表・奈良市立中学校長会会長)

中室雄俊(行政代表・教育総務部長)

早瀬三千恵(保護者代表・奈良市PTA連合会中高校部会部長)

福島定男(学校代表・奈良市立小学校長会会長)

前田玲子(保護者代表・奈良市PTA連合会小学校部会部長)

八尾坂修(学識経験者・九州大学大学院教授)

吉岡正志(地域代表・奈良市自治連合会会長)

■出席者 委 員 12人(欠席:上野委員、小柳委員、岩本委員)

事務局 8人

教育企画課長、学校教育課長、学務課長

学務課学事係長、教育企画課職員

■議 事

1. 開会

2. 議事

(1) 事務局説明

①パブリックコメントについて

②ゾーン別の適正配置の検討の進め方について

③その他

(2) 次回会議の日程について

3. 閉会



#### □会長

- ・ただ今から、第5回奈良市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。
- ・「奈良市学校規模適正化基本方針」中間報告について、1ヵ月間パブリックコメントを募集しました。そこでいただいたご意見については後ほど、事務局からご説明いただきたいと思います。
- ・本日を含めて残り4回の検討委員会で、7つのゾーン別に適正配置の検討を行っていく予定です。本日は、課題の多い西北部ゾーンから検討していきたいと考えております。
- ・検討していくにあたって、それぞれの学校・園を取り巻く状況の違いや、「認定こども園」の条例制定等の関連から、作業部会で検討を進めることをお願いします。
- ・では最初に、事務局の方からパブリックコメントの内容について、説明をお願いします。

#### ■パブリックコメントについて

##### □事務局

- ・それでは、パブリックコメントについてご説明させていただきます。
- ・中間報告を奈良市ホームページに掲載し、情報公開課・教育企画課内でも閲覧できること等を市民だよりでお知らせいたしました。その上で、10月23日から11月22日までの1ヵ月間、パブリックコメントを募集させていただきました。
- ・募集期間中にいただきましたご意見の数は、ファックスで1通、Eメールで4通です。なお、期間中、奈良市ホームページのパブリックコメント募集のページへのアクセス件数は、559回でした。
- ・5通の意見につきまして、事務局のほうで中間報告までの検討を基にしながら、回答を考えさせていただきました。
- ・通学区域の変更による適正化を行う場合についてのご意見があり、通学区域の変更に伴い、通学距離や時間等、子どもに負担がかかることが懸念されるということでした。統合の場合には、新しい学校の特色化を図ることによって、子ども達が前向きに取り組めるようにすることや、選択肢を広げることにより、安心感をもてるような取組をしていただきたいという要望です。また、徒歩通学の時間を30分以内になるように努めてほしいという意見がありました。
- ・適正規模に関する意見で、学級定員の引き下げについて小・中学校、幼稚園ともに30人以下を要望するということや、学年の規模については複数学級を編制し、2学級以上3学級以下とすることが適正という意見をいただきました。
- ・校園長のアンケートを引用しておりましたことに対し、アンケートは判断材料の一つとしてもっと広く意見を取り入れて検討していくべきであるとの意見をいただきました。

- ・障害児学級についても、中間報告では触れていないことから、検討内容に加えた方針とする。また、適正化の方法として、公立幼稚園に3歳児保育を導入することの要望や、幼稚園・小学校・中学校を一貫教育するような特区の提案がありました。
- ・その他の意見として、中間報告には深く踏み込んだ表現が無かったことから、時間的な見通しを含めて、もっと具体的な検討となるように要望したいという意見もありました。
- ・今回いただいた意見につきましては、中間報告の中に多くの部分が盛り込まれていることから、中間報告の方向性、内容については、基本的には修正の必要がないと考えています。

#### ■ゾーン別の適正配置の検討の進め方について

##### □会長

- ・パブリックコメントの内容、あるいは検討委員会としての一定の考え方を踏まえた上で、残りの時間をゾーン別の学校園の適正配置についてご検討いただきたいのですが、今後の進め方等々について共通の理解として事務局の方からご説明いただきたいと思います。

##### □事務局

- ・中間報告で示しました適正規模についての考え方にに基づき、学校園を分類していきたいと思います。
- ・小中学校の適正規模について、中間報告の中で、小学校は1学級あたり20人から35人程度、1学年は2学級から3学級、学校の規模は12学級から18学級というのが適正規模ということとし、小規模は1学級から11学級、大規模は19学級以上というように3つに分類できます。
- ・中学校は1学級あたり20人から35人、学年は3学級から6学級、学校の規模は9学級から18学級が適正規模とし、小規模が1学級から8学級、大規模は19学級以上というように分類しています。
- ・次に、幼稚園につきましては、少し踏み込んだ内容を作業部会で検討しましたので、過小規模という分類を行っております。小規模の中でも、園児数が30人未満という園がありますので、このような状況が継続する場合は早急に解消を図ることとしております。
- ・小学校・中学校につきましても、現在3段階の規模別分類をしておりますが、緊急性の高いところから検討していくということで、過小・過大と細分化して検討を進めていきたいと考えております。

##### □会長

- ・議論の焦点を、適正規模に対して特段の配慮が必要な学校に絞ってはどうかという提案について、いかがでしょうか。

- ・規模の議論から配置の議論への転換は難しいと思います。何らかの価値判断を示して、それに条件を加味していかないと、なかなか判断はできないのではないのでしょうか。
- ・ゾーン別に詳細に見ていきたいのですが、資料を基に説明をお願いしたいと思います。

□事務局

- ・今後の中・長期的の基本的な考え方についてですが、今年度から10年後の平成28年度までを想定したシミュレーションを行っています。奈良市の第3次総合計画における地域別土地利用の7つのゾーンごとに考えさせていただきます。
- ・児童生徒数の推計については、18年度以降に住民基本台帳の未就学児童がそのまま小学校・中学校に入学すると想定し、各学校の就学率を乗じたものとさせていただきます。住民基本台帳からは5年後までのデータしか得られませんので、平成24年度から28年度までは、過去10年間の前年度減少率を基に算出しております。

《西北部ゾーンの状況説明》

□会長

- ・ただ今の西北部ゾーンの現状説明につきまして、何か質問、ご意見はございませんか。

□副会長

- ・学研奈良登美ヶ丘駅ができたり、あやめ池遊園地跡地に学校ができるという話を聞きましたが、情報があれば詳しい話を教えてほしい。

□事務局

- ・学研奈良登美ヶ丘駅周辺の開発に伴う児童・生徒の増加については、既存の小・中学校で受け入れが可能であり、新設校の設置は必要ないと想定しています。
- ・また、平成19年4月に関西科学大学が開校するという話もありましたが、申請手続きが上手くいかず、学生の募集を一時停止しているように聞いておりますが、正確には把握しておりません。

□A委員

- ・あやめ池遊園地跡地に近畿大学附属小学校ができるという話を聞いているが、開校時期や学校規模等については知りません。

□事務局

《登美ヶ丘11次住宅地開発の状況について説明》

□B委員

- ・西北部ゾーンを3つに区分されたのは、かなり妥当性があると思います。佐保台・左京・右京は高齢化が進んでいるという話を聞きますし、一方、登美ヶ丘地区は、けいはんな線の影響で住宅開発が進み、今後人口が増えてくるだろう。
- ・ただ、マンション開発といっても、その価格帯、家族構成、入居者の年齢によって、子どもの増え方が違ってくると思うが、その辺をどのように加味していくのでしょうか。

□会長

- ・たとえば、2000万円台のマンションであれば、若い夫婦でも購入しやすいので、地域に子どもが増えることになるでしょう。
- ・さらに具体的に検討することが必要だと思いますが、現在得られている情報だけで検討していくには情報量が十分ではないので、より詳しくは作業部会での検討をお願いしたいと思います。

□事務局

- ・検討委員会のなかで全てについて時間をかけて検討することは難しいと思いますので、義務教育部会と幼児教育部会に分かれて検討させていただきます。
- ・幼稚園については、平成19年度以降に「認定こども園」という新しい制度ができますので、福祉の部分との連携を図りながら検討することが必要だと思います。
- ・部会や事務局のほうで素案を作り、ゾーン別に課題のあるところについては検討委員会でご審議いただきたいと思います。
- ・西北部ゾーンにおいても、佐保台周辺の過小規模グループ、富雄北・三碓周辺の過大規模グループなど、グループごとにポイントが絞られてくると思います。

□会長

- ・事務局の今後の検討の方法についての提案について、いかがでしょうか。
- ・各ゾーンの検討につきましては、児童生徒数の推計等を勘案しての作業となりますので、作業部会で慎重に検討いただいたほうが良いかと思います。

□C委員

- ・例えば、西北部ゾーンの佐保台小学校のような、住宅地の中に1つぽつんと建っている学校についても、特殊な事情がなくても今のまま残すことが必要と考えるのか、それとも別の小学校へのバス通学等になってしまうのですか。

□事務局

- ・そのことについては、作業部会のほうで検討していきたいと思います。
- ・適正配置を図っていくなかで、通学区域を変更することで通学時間が長くなるのであれば、それに対する手立ても考えていかなければなりません。
- ・東部ゾーンは西北部ゾーンに比べ学校園の数が少ないので、同じような統廃合等の適正配置を図っていくと、通学の手段が問題になってきます。

- ・特色ある教育を行っている学校園や、地域性のバランスを考慮するために、適正規模の範囲でなくても学校園が存続することもあると思います。
- ・作業部会の中で多面的に複数のプランを提案させていただきますので、検討委員会のほうでご審議いただきたいと思います。

□会長

- ・作業部会では、より一層個別具体的にご検討いただけると期待しております。
- ・それでは残りの6ゾーンにつきましても簡単に説明いただけたらと思います。

□事務局

《中部・中央市街地・南部・東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの状況説明》

□会長

- ・今の説明について、何かご質問はありませんか？

□D委員

- ・都祁の複合施設の建設に関わって、保育所を統合し、新設するという計画がございますが、都祁地域における幼稚園の設置の方向性について委員の皆さんに知っておいていただきたいと思います。事務局から説明してください。

□事務局

- ・市町村合併の協議の中で、4つの保育園の統合した施設と幼稚園の新設について要望されています。このことから、保育園と幼稚園の複合した施設の建設を計画しております。今後、「認定こども園」も含めた検討をしていく方向です。

□会長

- ・富雄北小学校区については、今年度中に何らかの対応をする必要があるので、特に隣接学校選択制あるいは次年度以降の通学区の変更等はどのようになっているのか説明をお願いします。

□事務局

- ・10月末に通学区検討委員会が開催されました。
- ・富雄北小学校区では、平成16年度から18年度までの3年間、隣接学校選択制をとってきました。
- ・8月下旬に学園中地区の住民へのアンケート調査を実施し、学園中4丁目の一部地域を除いて、三碓小学校への校区変更について合意を得ました。
- ・富雄北小学校から毎年40人程度、3年で120人から130人程度、三碓小学校へと移っていただきましたが、富雄地区には依然として開発計画があります。
- ・富雄北小の過密を解消できるまで隣接学校選択制を継続することと、学園中地区のほとんどを三碓小へ校区変更したことで、今後、両校の児童数が安定して推移していくと考えています。

□会長

- ・学校規模適正化ということの問題と同時に、当面する校区の問題につきまして緊急の対応ということ併せて検討いただいているわけですが、何かご意見ありませんか。

□E委員

- ・緊急の措置ということで、富雄北小学校区の学園中地区の児童が、三碓小学校へ移っていますが、大規模である三碓小で対応できるのでしょうか。
- ・地図上では、富雄北小と鳥見小は距離的に近いと思うのですが、適正規模である鳥見小学校に移すことは何か問題があるのですか。

□事務局

- ・三碓小学校には現在プレハブ教室が2棟あり、来春新たに2棟追加されることになっており、富雄北小と同じような状況になっています。
- ・学校規模としては、まだ若干の収容能力がありますが、今の状況がいつまでも続くわけではありませので、速やかな対応をしなければならないと考えております。
- ・鳥見小学校と富雄北小学校は、直線距離で700～800メートルですが、地域の方々、地元自治会の思いというのもございますので、引き続き、住民との話し合いを進めてまいりたいと考えております。
- ・なお、今後新しく住宅開発される区域については、鳥見小学校へ校区変更しております。

□会長

- ・今後、作業部会において細部にわたり検討いただき、中間報告に加えていただきまして、市民の皆様のご意見をより反映させた形にしていきたいと考えます。

■次回会議の日程について

□会長

- ・予定の時刻になりました。細部についての検討は作業部会のほうにお願いしまして、次回の検討委員会の日程を決めたいと思います。

□事務局

- ・1月の19日（金）あたりに開催していただきたいと思いますが、作業部会の進捗状況をみて、後日開催日を連絡させていただきます。
- ・長時間ご検討いただきありがとうございました。